

説明書

委託業務名	海外県人会次世代人材交流・育成事業委託業務
履行期間	契約締結日から令和9年3月31日（水）
履行場所	日本、ブラジル
説明会	実施しない
仕様書等に対する質問書提出期限	令和8年3月23日（月）午後5時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和8年3月27日（金）午後5時まで
提案書提出期限	令和8年4月8日（水）午後5時まで
審査会（書面審査）	令和8年4月9日（木）午前10時から
最終優秀提案者の決定	令和8年4月14日（火）まで

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類をそれぞれ1部ずつ、申請書に添付し提出しなければならない。

ア 参加資格確認申請書（様式第2号）

イ 誓約書（様式第3号）

ウ 実績書（様式第4号）

※契約書・仕様書・業務完了認定通知等、業務内容及び業務完了がわかる資料を添付すること。

エ 会社概要（パンフレットで可）

オ 営業概要書（様式第5号）

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メールにより提出すること。 質疑応答の内容は、必要に応じて全ての参加事業者に通知する。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

ア 表紙（様式第6号） 正本1部 副本5部

イ 提案書（任意様式） 6部

※提案内容の他、実施スケジュール案、業務実施体制表、業務の実施方針及び手法について記載すること

ウ 見積書（任意様式） 6部

- (2) 作成はA4判で左上綴じ（ホチキス留め）とすること。
- (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (5) 提出は持参又は郵送による。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 審査会について

提出された提案書等について書面により審査を行う。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2者以上あるときは、審査会の会長が最優秀提案者を選定する。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たものうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示
- (2) 説明書
- (3) 仕様書
- (4) 評価基準
- (5) 仕様書等に対する質問書（様式）
- (6) 参加資格確認申請書（様式）
- (7) 誓約書（様式）
- (8) 実績書（様式）
- (9) 営業概要書（様式）
- (10) 提案書（様式）

10 問い合わせ

担当課 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
佐賀県地域交流部国際政策グループ

電話 0952-25-7419

Mail kokusaiseisaku-g@pref.saga.lg.jp